想創奏

第25号 平成22年04月25日

発行人　荒川輝男
編集人　林　直輝
〒536-0013
大阪市城東区鴫野東 3-18-5
社会福祉法人そうそうの杜
Tel　06-6965-7171
Fax　06-6167-2622

最近の話題から

荒川　輝男

昨年から大阪における知的障害児・者施設の不祥事が続出している。このようなニュースを聞くたびに「またか」という思いと「何故、いつも知的障害のある人が・・・？」という残念な思いにかられる。

このようなニュースを見聞きし同じ支援者の立場で考えたときに問題の重大さもさることながら一般的に言われる視点以外に素朴な不安が頭をよぎる。

１．障害の重い人が施設から排除されるようになるのではないか。

支援費制度以来、利用契約ということで行政の介入・責任が後退してきていることもあり、施設や事業所での事故等に関して施設側に責任が求められるようなケースが増えており、結果事業者はリスクを避けるようになる。

２．行政からは身体拘束や虐待や書類の整備が求められマニュアルの作成やチェックリストの整備などの書類が増えるばかりで大変。

現実的に障害福祉や介護保険等においてもマニュアルの整備やチェックリスト、記録、同意書等数多くの書類の整備を持って不祥事の再発を防止する対策が講じられる。支援者にとっては多くの事務的負担が生じ、書類に忙殺され実際の支援に割かねばならない時間までも書類の整備に追われることが多い。結果このような対策が、障害福祉や高齢福祉に再発のための防止策が反映されているかははなはだ疑問である。

このような事象に対し結果として、行政は年１回程度の指導監査は行っていたが見抜けなかった。施設側は、人手が足りない（障害の重い人に手が取られる）支援の方法が未熟であったというような判で押したような弁明が聞かれる。

このような問題をきっかけに本質的な課題に対し踏み込んだ議論にならずトカゲのしっぽ切りみたいに終わってしまう。これでは障害者の権利条約に批准したり障害者差別禁止法が制定されても問題は繰り返されていくばかりではないかと思う。

そうそうの杜は、300 名弱の利用者の 3 分の 2 以上が知的障害のある人の利用があり同じ支援者として暗澹とした気持にさせられる。が一方、法人の中での支援を振り返ると他人事ではなく、このような事象に近いことが起こり得ているのではないかという不安や疑心暗鬼に駆られてしまうことも感じる。

支援者は、人として完璧ではなく失敗もたくさん犯すという前提で、答えがない、また終わりのない支援の中で障害のある人との出会いがあれば、なんとかやり続けていかなければならない。

本質的なことは、我々支援者だけでなく社会全体が本来「人」としてどうあるべきかを問われる問題であるはずだが、根本的な解決がなかなか見いだせないからとりあえずの対症療法にしかなり得ていない。

我々の職業は支援者である前に「人」としての倫理観や道徳感を自ら確立していかなければならない。このことを最大限担保しながら障害のある人の支援に邁進してくことである。

お知らせ

●次ページ以降は平成 22 年度の事業計画と予算を特集しております。本部のみの事業計画ですので各部署についてはホームページをご覧ください。･･P2～P14

●ビンのコーナーは 3 回目になりますが、単なる笑い話ではなく含みのある企画ですがお気づきの方がありましたらご連絡ください。･･･P16

≪本部事業計画≫
はじめに
＜時代背景＞
昨年の政権交代を受け、厚生労働大臣の口から障害者自立支援法の廃止が明言された。現在国の動きでは障がい者総合福祉法（仮称）に向けて障がい者制度改革推進会議が精力的に開催されている。まずは国連の障害者権利条約への批准とそれに伴う障害者基本法の改正、障害者差別禁止法の制定など法整備の前に整理すべき課題が多く存在している。

特に障害者権利条約については、締約国が措置を求められている事項を達成するためにはかなり広範な国内法の制度改革及び整備を行う必要がある。このことは制度の改正等すべての事に関わってくるため、現段階ではかなりの難題を伴う。しかし、これまでの社会福祉の在り方を含め、基本的な理念を作りなおす時期に来ていることを実感する。だからこそ、そうした時代背景を受け、法人としても微々たるものかもしれないが実践から培ってきたことを制度に反映できるようにしていきたい。

障がい者制度改革推進会議は、動き出したばかりで評価の対象にはならないが伝え聞く範囲では、前向きな施策実現へ向けた方向性が見えてくる。この点では大きな期待を抱くことができる。しかしその中身を確保するための裏付けが伴って初めて実現可能となる。一方、日本経済が未曾有の景気悪化のために税収が伸びていないという現実がある。今年度の一般会計予算案は 92 兆円規模の大規模の予算案が出てはいるが、それを賄う原資は法人税等の所得税を上回る国債（44 億）の発行に依存している状況である。この予算が日本経済の牽引材料となり得るのか、また民主党政権下で理想的な法整備に向けて財政状況も踏まえ具体的な施策につながるかというと疑問な点も多い。いくつかの問題点を挙げてみると

1. 国の借金が 900 兆円位と言われている中で財源をどうするか。

欧米諸国に比べて日本の障害福祉に関する予算規模は非常に小さいという話であるが、コンクリートから人へと転換が図られていくのか。

２．日本人の税に対する意識の問題

政治の問題ではあるが、過去に日本の税体系が国民の信頼を得る施策につながってこなかった問題が大きく、国民の税金が国民のために有効に使われてはいないという不信感からか、税金は取られるものという意識で結果社会保障費への理解や還元につながってこない。またさらに消えた年金問題など政治に対する不信感はさらに増すばかりで国民の理解を得て社会保障制度を恒久的なものにつなげていく土壌がない。

日本の施策が自民党政権下では、三位一体改革の掛け声とともに地方への権

限移譲ということで小さな政府志向へ動いていたが、財政的に地方が疲弊していく中で結局は中央集権的な方向が更に強まっている。

３．結果、福祉だけに限らず精神的にも社会的にも余裕のない社会になりつつある。福祉の世界では、規制緩和したことによるコンプライアンスが強調されるあまりサービスを時間で切り売りすることが当たり前になってきたのではなかろうか。結果として福祉にも自己責任が強調され、国の責務として人間としての尊厳を守るべきことの根源的なことさえにも国の姿勢を疑うようになってきている。

これらの要因を明確に整理して、国民のコンセンサスを得て税体系を組み立て直さなければ、人として生きる尊厳に対しても言及できないし、障がい者総合福祉法への期待もしぼむばかりである。

＜法人＞

法人については 4 月で法人設立 8 年半を迎えるがこの間、法人体制の整備と障害のある人への支援やあり方を模索してきた。平成 13 年の法人設立時には、約 30 人弱の利用者であったのが、現在ではその 10 倍近くの利用者の支援にあたっている。

基本的には、法人設立以来実践してきた地域（城東区）を大事にして地域の中で、地域のニーズに関して積極的に関わっていくこと、また制度の有無や福祉という枠組みにとどまるのではなく、社会福祉法人としての役割を担ってきた結果、城東区内において一定の理解と認知度が高まり役割も重要性をおびてきた。

今年度の課題は、矛盾するようではあるが毎年利用者が順調に増加してきたことに対する今後の方向性である。利用希望に対応していくことで資源（事業所）を増やしていくのか、無条件に利用者を増やしていくというよりもしっかりとした足固めをしていくのかということを検討していく時期でもある。

順調な事業拡張は、それぞれの部分で積み残している課題も多く存在していることも事実である。現状の体制の在り方、次世代の担い手の養成、スタッフの支援の質を高めていくための手立て、他施設や事業所との連携など重要なテーマを再考するきっかけを作っていきたい。

以下は 4 月時点の各事業の延べ登録者数である。(実質的には複数の事業を利用しているケースも多いので実利用者ではない)

●平成 22 年度 4 月の利用登録者（　　）内は 21 年度の利用登録者

・就業支援　　72 名（61 名）
・生活介護　　57 名（50 名）
・障害児デイ　　35 名（30 名）
・短期入所　　40 名（20 名）
・ケアホーム　　15 名（15 名）
・居宅介護　　105 名（110 名）
・訪問介護　　5 名（4 名）
・移動支援　　134 名（103 名）
・指定相談支援　　34 名（25 名）（サービス利用計画作成費対象者）
・居宅介護支援　　4 名（4 名）（ケアプラン作成対象者）
・子育て支援　　（50 組　約 100 名）

障害福祉と介護保険の利用者は 501 名（422 名）で前年度に比べ 16%の増加である。特に日中活動の場である就業支援、生活介護、障害児デイサービスにおいても新たに 23 名の新規利用者が増加している。

これ以外に、現行制度の枠に入らない人たち（広汎性発達障害者、障害者手帳を持たない人など）約 15 名を継続して相談支援も行っている。

１．今年度目標

（１）法人としての在り方

①社会福祉法人の役割と責任

はじめにで述べたように近年の社会のあり様がおかしくなってきていると思うことが多くなっている。問題の大きな構図については割愛するが、従来は官の責任の中で実施されてきた行政施策が規制緩和の流れの中で民の役割が増加している。民への移行に反対ではないが結果マイナス要素が膨らんできていることも事実である。これを防止するために行政は金太郎飴のような規制を強化することのみに力を注いでいる感がある。結果、狭い枠組みの中でサービスを時間で切り売りしてしまうという無味乾燥な福祉の中で障害者個人へも自己責任での解決を迫られる流れであることに大きな問題を感じながらも、考えることを放棄して規制の枠組みの中で安心を求めていかなければならない社会の変容の早さに大きな驚きと無力感を覚える。

そもそもは介護保険が施行された時点で規制緩和の名のもとに日本における社会福祉の思想がなくなってきた結果で福祉という言葉を使うことさえ後ろめたさを感じる社会になってきたのではなかろうか。

従来、憲法で日本国民として保障されている権利さえも行政の責任の放棄の中で変容してきているが、社会福祉法人という特殊法人を担っている以上は、

独自の思想を持ち生きにくさを感じている人のサイドに寄り添っていき続けることに私たちがやるべきことの重要さが見えてくる。

このような社会状況の中で改めて社会福祉法人の役割と責任をうたっても意味がないかもしれないが、だからこそ伝えていかなければならない社会福祉法人としての求められる仕事をしていきたい。それは法人事業枠にとどまらず(障害のある人にとどまらず)、地域を作る一つの柱として、行政や他事業所等と連携し、城東区という地域を作っていくことに積極的に参画していくことである。具体的には、城東区自立支援協議会の運営への中核的参画と障害者ケアマネジメントの啓発と推進で地域作りへの貢献をしていく。

②支援の質の向上

・全体業務の理解

まず法人の全体像の理解と役割を再度確認することが必要である。箱ものでない法人の全体像から地域生活支援の在り方を描くことは簡単なようで難しい面を持ち合わせている。

個々人の担当部署での役割だけに忙殺されると、全体像が見えなくなり自分自身の位置付けが解からなくなり混沌としてしまう。法人の理念である障害のある人たちが自分自身の意思で地域で住み続けていくことをゴールとしてそれぞれが現在の役割を確実に担っていくことが求められる。

改革の一環として、今年度は毎月第１土曜日を出勤日とし、この土曜日を会議の開催、スタッフ研修やケース会議、日々の業務の中で積み残している課題をこの１日に集約する形で有効に活用していきたい。

・自己啓発

社会福祉の仕事は、出会う人たちの生き様に出会うため、自分自身の存在意義と生き方も問われるものである。その中で自分の非力さを嘆く前に、まずは自己啓発をするために努力していくこと。社会人として、職業人として、障害のある人への支援者としてできることから取り組んでいかなければならない。

・利用者への対応

障害特性や広汎性発達障害者の認知特性を理解し、エンパワメントや権利擁護を支援の中心に据えながら日々の支援に携わらなければならない。

他の施設・事業所に比べて業務が忙しいことは否めないが、この裏返しは利用者のニーズをより多く担っていることであり、支援のゴールはないものであることを認識していきたい。

（２）相談支援の充実

障害者自立支援法の位置付けで地域自立支援協議会の設置が進められている。大阪市においては各区を単位として設置されている。法的に設置義務がないために大阪市も全区に設置されてはいるものの積極的な取り組みになっていない。その中で城東区は市内 24 区の中でも最も活発な活動を展開している。

これは、相談支援体制の構築に向けて法人内だけではなく、区全体のネットワークの中で法人の相談を実施していくことに大きな意義があるので、基本的には区の動きの中に参画していく中で法人の相談支援の充実を目指していかなければならない。

ここ数年間、中心となるのが広汎性発達障害者の相談である。今後もますます増加していくと予想されるので力を入れていかなければならない。この中には障害手帳を所持していない人も含まれているが、地域で生きづらさを感じている人たちの地域の相談窓口として、機能していくことが求められている。

4 月時点で障害福祉サービス利用計画作成費の対象者が 35 名になる。これは大阪市内においても数の上では上位にランクされる数字である。仕組みは、本来のケアマネジメントシステムから想起するあり方とは違ってはくるが、丁寧に計画を作成していかなければならない。

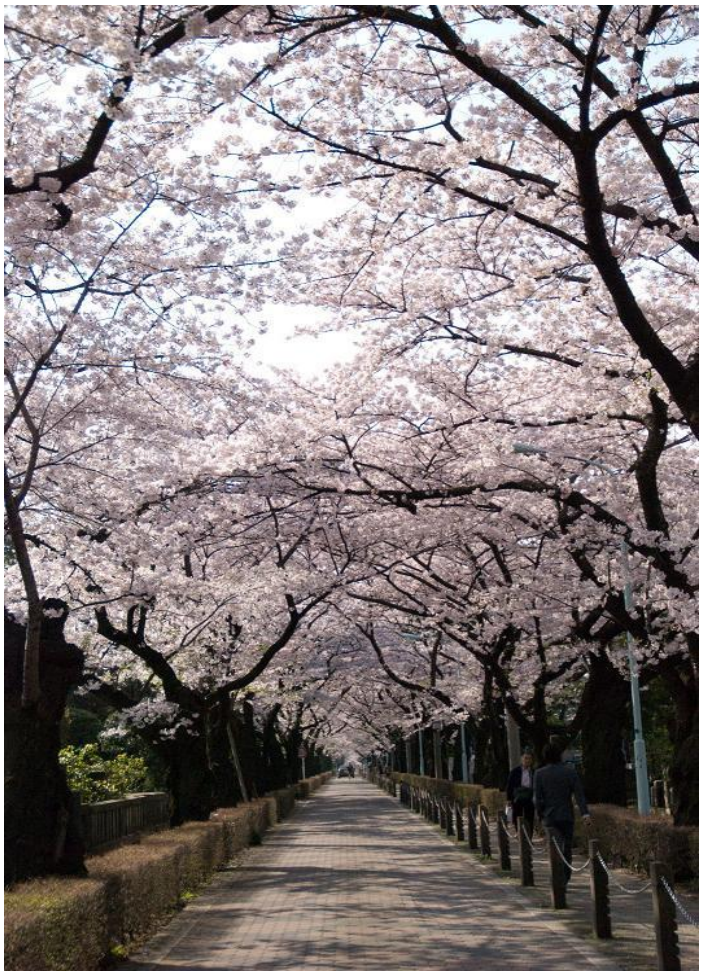

（３）就業支援　（創奏・座座・つむぎ館・今福事業所）

昨年度、今福事業所を開設したことにより、就業関係の利用者定員が総勢 66 名（就労移行支援 16 名、就労継続 B 型事業 50 名）になった。

就労移行支援事業においては、現在創奏座座とつむ

ぎ館を併せて16名の定員枠である。

21年度は4名の就職者を出し、実習中が1名と目標の5名就職をほぼ達成した。しかし前年度 1 名の退職があった。現在、直接就労継続支援で関わっている援対象者は9名、一般就労全体では15名、

今年度も働き続けることへの支援というテーマを掲げ継続的に力を入れていきたい。並行しながら年度目標として5名の就職を目指していきたい。

就労継続支援事業においては、定員が創奏座座を併せて50名である。事業そのものが就職を目指すよりも日中活動としての意味合いがあるが、21年度に定員増をしたものの受注関係にやや陰りがみられてきたために利用者への作業還元金が減りつつある。現在、厚生労働省の肝いりで作業工賃倍増計画ということで叫ばれているがその基準が月 8,000 円（大阪府）であり、これはクリアしているがさらなる向上を目指していかなければならない。その意味では新たな作業開拓が急務であり、スタッフ全員が営業を積極的に展開していかなければならない。

① グループ就労

今年度もパアグ（株）の1箇所のみのグループ就労となる。日頃作業所の中で培うことの難しい就労意欲や態度の養成に大きな役割を果たしているので結果として就職者を出せてきた経過があり、今年度も積極的に取り組んでいきたい。また、もう1箇所を実施できるように企業に働きかけていきたい。

② 広汎性発達障害の利用者に対する対応について

自閉症やアスペルガーを伴う広汎性発達障害者の利用が増加してきた。従来は、座座をその支援の場として対応してきたが、創奏や今福事業所等全部の作業所に広がってきている。どことも狭く限られた作業空間の中では認知特性に合わせて個別に支援する難しさがあるが、環境の構造化や視覚的な提示を中心として利用者本人に解り易い作業空間を作り継続して取り組めるようにしていきたい。更に就職活動に積極的に関わっていけるようにしていきたい。

（４）日中活動支援（庵・げんげん・伝）

障害の重い人を中心に日中活動を行っているが、まだまだ活動の内容を十分に提供できているとは言いがたい。庵とげんげんである程度は利用

者の状況に応じて利用者を分けており、庵に関しては入浴など本人のニードがはっきりしていることが多いのに対して､げんげんは利用者に対して支援者(スタッフ）がニードを引き出す、あるいはかすかなサインや表情や仕草から読み取ることが求められる｡基本的には､日中活動の充実を計ることが必要であり、既存のものでなくダイナミックな発想で思考していかなければならない。重度の重複障害のある人たちが、社会の一員として彼ら自身の意思で生き方を決定できる支援にはどのような方法があるのかを模索していかなければならない。

児童デイに関しては、制度的には療育が求められてはいるが、報酬単価や人的配置から理想的なプログラムには程遠い。利用ニーズも家族のレスパイト的な意味合いが強いのでその児童自身の場である保育園、療育園、学校等と連携を深めることを中心にして療育を展開していかなければならない。

障害の重い人や児童については家族の支援という役割も大きいので居宅介護や移動支援､また短期入所といった他の事業とも連携を図っていく必要がある。

（５）地域生活支援

①地域生活支援

制度にのせているのはケアホーム３か所（15名）だけで、下宿屋（共同住宅）として５軒（結４人　雛２人　蓮２人　梵２人　笑３人）その他独り暮らしが２０人の合計４８名に上る。内訳は知的障害者45 名全身性障害者１名　視覚障害者１名　発達障害者１名）この対象は日常的に支援の対象としている。その他、身体障害者で当法人の居宅介護や訪問介護で支援している単身の対象者が約１５名となる。

特に知的障害のある人の地域生活支援は困難さが多い。又地域での生活をしている人が増えることは支援の枠組みを広げざるを得ない

知的障害のある人の地域生活がグループホームやケアホームがゴールではなく支援の中でよりエンパワメントを高めることにで、一人一人のニードに即して独り暮らしから４人暮らしの範囲で可能性を広げていかなければならない。

日中の限られた時間の中での支援と違い、様々な要件が必要となってくるが時間的な無駄や効率性を最大限改善しても個人のニーズを充足するためには時間と人手がたりないというのが現状である。

しかし、その人の希望する生活を支援し続けることが法人としての使命であり、自分の生活を自分の手で作ることを実現していくことのために、地域生活支援の部署を充実させていかなければならない。

②短期入所（ショートステイ）

様々な形で利用が広がっている。長期の利用者に対しては地域生活への移行や学齢児（高校も含む）に関しては家族関係の調整、日中活動の場から定期

の利用者などが中心である。
箱物を持たないそうそうの杜にとっては重要な役割を果たしている。
問題点は、現在使用している建物の老朽化の問題、そのための移転も含めて今後の検討をしていかなければならない。

③ 居宅介護・重度訪問介護・移動支援

地域生活支援を実施していく上では、ヘルパーの派遣が不可欠である。介護保険が施行される以前からヘルパーの養成が始まったものの、当時の状況からして予想される介護保険の利用の増大に対してヘルパーの確保を図るために拙速な形で養成が始まったものと認識している。

その後、障害者福祉も利用契約ということでヘルパー事業所への民間参入も目覚ましいが、ヘルパー制度がスタートして 10 年以上が経過しているが、本当の意味で障害のある人の支援を意識したヘルパーの熟成という点ではまだまだ課題が多い。誰でもが短期間に気軽に資格を取れる仕組みが、誰でもできるから一定の質を保つことと矛盾してしまう。また未だに介護という言葉にはしてあげるという認識であったりサービスの対価であったりと本来の目的であるエンパワメントや権利擁護という視点を理解して出会っていくということはまだ難しい。

このような背景の中で、法人としては常勤ヘルパーを増やしていくことを中心に展開してきた。今後もこの方針に変わりはないが、どうしても補完的には登録ヘルパーの必要性も高いので賃金等で改善を計っていく。とにもかくにも、制度が浸透してきた以上は、障害のある人の地域生活支援の重要な位置を担ってもらうように教育していかなければならない。このような状況から、法人としては理想的なヘルパー派遣事業には至っていないが、地道に障害のある人の支援の意味を伝えることを厭わず取り組んでいかなければならない。

（6）だんだん

子育て支援事業への参画をしているが、だんだんの利用者が増加している。地域での認知も高まり利用者が激増している。(平成 22 年 2 月の 1 か月の延べ利用実績は子供が 217 人、親が 211 人）今年度の新たな取り組みとしては、アウトリーチによる子育て支援の実施を企画していきたい。

NPO 法人ホームスタートジャパン(本部･東京)の取り組みを参考にしたり、ノウハウを指導してもらい、その中で子育ての終わった世代をボランティアとして養成し子育て支援を一緒に担ってもらう体制作りを目指していきたい。ただし城東区においても子育て支援には行政の取り組み、保育園や幼稚園と様々な形で先行している取り組みも多いので連携を取りながら進めていきたい。

（7）介護保険関連

ケアプラン作成、訪問介護の対象者とも非常に少ないが従来障害者施策で支援してきた人たちが徐々に介護保険の対象になってきている。基本的には、障害者ヘルパー派遣と同じ視点を持ちながら支援の継続がスムースに移行できるように計っていきたい。

（8）講習会等の開催について

●障害者ケアマネジメント講習会

・内容　　とことん「わたし」中心モデル

・実施予定日　平成 22 年 9 月 10 月 11 月に一回ずつ実施する。

今年度で 4 回目の講習会の実施であるが、個別支援計画の手法として少しは認識されつつあるので、マニュアル本の出版を目指していく。

・障害者ケアマネジメントの実践と手法の普及への足掛かりとしてアセスメントシートの書きやすさなどの改善を目指していく。

（9）城東区関連

①城東区地域自立支援協議会

対外的法人事業の中でも最重要となるのがこの城東区地域自立支援協議会である。

障害者自立支援法が廃止されても、相談支援体制の確立については大きな方針転換はないと思われる。相談支援事業の充実のためにその下支えとして地域自立支援協議会が担う役割が大きくなっていくと思われる。とりわけ城東区の自立支援協議会は、大阪市内の他の区に較べて先駆的な取り組みを行なっている。この中に法人も積極的に参画して地域の役割を担っていきたい。

その他の区関連の行事等には積極的に参加していく。

●開催日　事務局会議　月 1 回　運営会議　月 1 回　部会会議　月 1 回

場所　　城東区役所・城東会館

内容　・相談支援部会　・地域活動部会　・当事者部会　・発達障害自主勉強会　・総合相談会　・ピアフェスタ　その他臨時（防災に対する取り組み等）の行事など

② 区役所前花壇管理

区役所の依頼を受け、区内 3 箇所の作業所と連携して実施している。庵とげんげんとつむぎ館で主に花壇の水遣りを行っている。(3 年目)

（10）その他

①大阪市関連（荒川外部業務）

・大阪市地域自立支援協議会委員

・大阪市障害児者施設連絡協議会　役員

・障害認定審査会　毎月第２月曜日　平野区第３合議体

・講師

大阪国際福祉専門学校　4 月～7 月（金曜日）11 時～12 時 30 分　15 回

障害福祉について　荒川他　吉見・主任等

②JICA 大阪国際センター日系研修

事業名　平成 22 年度日系研修員　個別短期 : 保健医療/社会福祉（障害福祉）

対象者　女性　所属国　ペルー

期間　平成 21 年 6 月 14 日～８月 31 日

今年度で 5 人目を数えるが、初めてブラジル以外からの研修員を迎える。知的障害者の施設で仕事に従事しているようでじっくりと取り組んでいきたい。

③実習関係

・大阪歯科大学　社会福祉体験学習

期間　　平成 21 年 6 月 28 日～7 月 2 日（5 日間）

参加者　２～３名（１回生）

・大阪国際福祉専門学校

介護福祉科　介護現場実習　　時期未定

④防災対策

防災に対する認識が区や市を挙げて高まりつつある。法人においても突然襲ってくるかも知れない地震防災対策を充分検討していかなければならない。その中で城東区自立支援協議会が部会活動として、防災に対する心構えや対応について取り組んでいるので連動しながら進めていきたい。

・防災対策と事故対応を併せて新たな対応マニュアルの作成を実施する。

・防災時のグッズも徐々に整備していきたい。

⑤当事者活動

20、21 年度は、スタッフの個人的な思いによって月 1 回（第 4 土曜日）サロン活動ということで余暇の活動を主体とした時間が設けられ年間を通して実施することができた。

今までの法人の歴史の中で組織だった動きとして知的障害のある人の当事者活動への取組みが弱かった。

実際の事業運営の中では、とことん「わたし」中心モデルの開発、実践と個人の想いを大事にした取り組みを行なう中で、地域での生活を支援し続けると

いうこと等や就労支援など全体の利用者のエンパワーメントの向上に取り組んではきたが、違った意味での当事者活動に対しての組織的な取り組みには到っていなかったのではないか。
・昨年度同じ目標を掲げたが実施までには至らなかったので今年度は、サロン活動とは違った形で当事者活動を実施する。
・城東区自立支援協議会の中で発達障害者の当事者会の設立・運営を共同で目指していく。
⑥就学支援
私立中学校（和歌山県）2 年生、大阪府立高校 1 年生と 2 年生の計 3 名の就学支援を行っている。一人は知的障害のある母子世帯で本児は知的障害はない。また高校 1 年生は 3 月までは知的障害児の入所施設から一般高校への入学を目指した者でケアホーム入居予定、高校 2 年生は昨年度途中、別の知的障害児施設から当法人で地域生活をしながら高校へ通いたいという希望を達成するために引っ越しをしてきたケースである。
いずれも現在の制度（児童福祉）の中では本人の就学意欲や目的を達成していくには、さまざまな障壁や困難があり関わっていかざるを得なくなったケースである。本来は、このような支援の在り方がいいとは言えないが残念ながら家庭があっても支える基盤がない、また家庭がないという状況で本人の思いに対して制度を越えた支援を家庭や保護者に替って行わざるを得ない。
今後もこのようなケースが増えてくるものと思われるが、法人で可能であれば要求に応えていかざるを得ない。

≪平成 22 年度予算は次頁を参照ください≫

次の原稿はある利用者さんに執筆してもらいました。皆さんは人付き合いでこういった経験はありませんか？

うさぎとつる

　ある日、ともだちの多いウサギがいました。
それとどうじに、いつも一人ぼっちのつるがいました。
ウサギはいつも友達にかこまれて、いつも楽しそう。
そんな二匹が出会ってしまった。
ウサギはつるに笑いかける。つるは下を向いたまますれ違う。
ウサギは気になってつるにある日、ベンチに座っているところを見つけて、話しかけました。
「ねえ、つるさん僕と友達になってよ」ウサギは言いました。
つるは下を向いたまま首を横に振った。
「僕にかかわらない方がいいよ」と言うと、どこかへ行ってしまいました。
次の日つるはいつも、友達がいるのに今日は周りに誰もいないウサギをみつけました。
（ざまあみろ）と思ったが、そのままにしておいた。
そして次の日ウサギが泣いている。
気になって思わず話しかけた。
「どうしたのウサギさん」
ウサギは「『もう君とは友達になれない嫌いだ』っていわれたんだ。
うえ～～～ん他のみんなも離れて行っちゃうしどうしたらいいか」
ウサギはうわべだけの友達はいても本当の友達はいなかったのです。
つるもなんだか自分のことを話してしまいました。
「ぼくはね。千年生きるって言われているけど本当は僕より早く死んでいく仲間がこの世にたくさんいるんだよ。
あんなの迷信だよ。
それに僕は人見知り(鳥見知り)が激しいから思ってることと逆のことを言ってみんなを怒らせちゃうからみんな友達になってくれないんだ。
そんなの嫌だよ。
僕も友達ほしいのに一人は嫌だ～～」というとどこかへ行ってしまいました。
～ウサギも昔は一人だった。
誰からも相手にされず、ずっと一人で外を眺めているだけだった。
でもそれでは変われないと思い自分から話しかけてみることにした。
楽しかったけど心の中でふに落ちないことが山ほどあった。

みんなと同じ服を着て、みんなと同じ髪型をして、みんなと同じ言い回しをしてみた。
だけど影ではウサギのこと笑ってバカにしてた。
それをいったら嫌いになるから言わなかった。
けど、我慢の限界で言ってみたら案の定みんなでウサギをバカにしてはなれていった。
あんなに楽しかったのに今では楽しくない。〜
ウサギはつるを探しに行くとベンチに座っていた。ウサギはつるの隣に座りウサギの過去を全部言った。
次につるが話してくれた。
〜つるは昔大好きだったおじさんを亡くし孤独だったつるを助けてくれたのが、二番目のおじさんだった。だけどそれもうわべだけだった。
家をどんどん移った。最初は叔母の家、次に伯父の家、それから最後にこうのとりさんの家、苦しくなって脱走したこともあった。
いくところがなくなったつるは食べ物を盗むようになった。
捕まってひどい仕打ちをうけ泣いていたつるをやさしい人間のおじさんが助けてくれた。
つるは心を入れ替えまっとうに生きるとおじさんに約束しおじさんにお別れを言った。〜
ウサギは涙を浮かべこう言った「もう一度言うよ。僕と友達になってくれる？」つるは涙を流しながらうんうんとうなずいた。そしてウサギとつるは抱き合って泣いた。
そのあとはと言うと・・・
それはまた次のお話。

ビンの『僕のお話を聞いて！』のコーナー　No3

みんなは『手巻き寿司』って知ってる？
そう！手のひらにのりとご飯を乗せて、あとは好きな具を乗っけて最後に
手でクルッと巻くのよね。具は何にしようかなー？　あれかな？　これかな？
って選ぶのって楽しい！　これぞ手巻き寿司の醍醐味って感じ。
ところが･･･。その人はね、まず『手巻き寿司』を知らない。
手で巻くから『手巻き寿司』って言うんだよって説明しても、その人はまきすを僕に見せて
真剣なまなざしでこう言ったんだ。
「このまきすでどうやって巻けば手巻きすしになるの？」って。
いやぁー、この質問に僕はびっくりしたよ。でも気を取り直して「まきすで巻くのは巻き寿司だよ」って
言ってもその人は何がなんだか分からないって感じだったんだ。
それに「好きな具を選んで乗せるって言うのは楽しいよ」って言ったらその人はとても困った顔をしたんだ。
選べないんだって。選ぶって言うことはその人にとってとてもプレッシャーに感じるらしいんだ。
だから僕はね、選ぶ楽しさっていうのをその人に伝えたくって『手巻き寿司パーティ』を開いたんだ。
それに･･･念のためその人にはまきすはいらないよって言うのも忘れずにね。
そしていよいよパーティの日その人は具がたくさん乗ったお皿を見たとき頭を抱えて
ため息をついたんだ。「どうしたの？」って聞いたらその人はね目が回る･･･って言ってたよ。
具が全部うずを巻く感じで船酔いに似た感覚がするんだって。僕はその人の横でお手本を
見せてあげたんだ。手のひらにのりを乗せて、ご飯を乗せて、具は何にしようかな･･･？
これと･･･これ！それにこれも！！　そして最後にクルッと手で巻いて「いただきまーす！」
その人は最初とても緊張していたよ。でもね、僕の選ぶ具をマネしていくうちにその人は
僕にこう言ったんだ。
『選ぶっていうのは難しいけど、、でもなんだか楽しいよ』って。
でもね、今回のパーティでその人の最大の喜びと言えば手巻き寿司はまきすで巻かず手でまくことを
知ったその喜びのほうが強かったみたい。
何はともあれ･･･。結果オーライ！？　なのかなー･･･。

ありがとうございます。

日本財団様より、助成金が決定されました。

日本財団　平成２１年度福祉車両助成事業として、224 万円の助成を受け、
トヨタ　ハイエースを購入させていただきました。利用者さんへの負担も
大きく軽減され好評を得ております。ありがとうございました。

賛助会員にご協力お願い致しますっ！

賛助会員の皆様、ご協力いただきましてありがとうございました。
なお、賛助会費を御振込いただく場合は下記の郵便振替口座にお振込み願います。

一口：2,000円
振込先（加入名）：そうそうの杜　　口座番号：00940－5－185986

賛助会費（平成 21 年 11 月 6 日～平成 22 年 4 月 12 日にご支援いただいた方）

こころタイフーン　辻　佐一郎	野間　満典	ほっとステーション		
田島　ひとみ	松井　冨士子	ゆうのゆう	勝賀野　淑子	水谷　春美
初瀬　まり子	数田　博保	岸本　榮	だいち法律事務所　山本　大助	
綿谷　陽子	田中　伸幸	來山　秀子	塩山　とも子	石原ソーイング
谷本　マツヱ	松浦　邦和	太居　久実	太居　千晶	長谷川　幸子
野瀬　文孝	板谷　千代子	岩尾　恵津子	大谷　眞造	渡邉　勇雄
北島　太郎	神田　昭次	安藤　佐江子	山脇　賢治	東　貴美子
岸部　拓朗	櫻井　はす代	小澤　温	曽谷　幸子	中郷　芙美子
向江　奈津子	壮菜屋	新澤　千鶴子	新井　克也	大屋敷　百合子
池岡診療所	渡邉　晴菜	武智　保博	橋本　陽子	中山　和代
長田　英二	冨山　理子	椎木　明美	片山　勇哉	川端　房子
塩野　博	辻　八重子	辻　吉雄	川口　博明	市川　毅
嘉本　佳子	国本　光子	土屋　千恵子	木田　清美	金子　孝七
井口　友子	奥野　正継	井阪　勝美	西村　智津世	長野　祐樹香
三宅　克英	藤村　教幸	車戸　漾子	田村　隆佳	森澤
飯田　富美子	清水　五郎	小田原　清美	青木　眞由美	中島　勝
池田　千恵子	池田　ひとみ	橋本　喜義	橋本　千鶴子	（敬称略、順不同）

一般寄付（平成 21 年 11 月 6 日～平成 22 年 4 月 12 日にご支援いただいた方）

（株）パアグ	櫻本　和男	ヤマワキ商店	松家　智代	大野
（株）ＣＳＧ　山本　浩永		吉見　重則	竹本　伊津子	春本　静良
春木　重光	日比野　清	清水　成人	荒井　洋一	（敬称略、順不同）

その他、地域の方々に牛乳パックや様々な物品等、ご寄付を頂いておりますことを心より感謝申しあげます。

社会福祉法人　そうそうの杜（もり）

大阪市城東区鴫野東3丁目18－5

Tel ： 06 － 6965 － 7171　　Fax ： 06 － 6167 － 2622

ホームページ ： http://www.sou-sou.com　　E-mail ： sou-sou@gol.com

地域生活支援センターあ･うん　相談支援事業　居宅介護支援事業

とことこっと　居宅介護･重度訪問介護･移動支援

大阪市城東区鴫野東 3-18-5　　Tel 06-6965-7171 Fax 06-6167-2622

庵げんげん　生活介護

（主）大阪市城東区中 1-6-23（庵）　　Tel/Fax 06-6935-0909

（従）大阪市城東区蒲生 3-11-10 マサキビル 1F（げんげん）　Tel/Fax 06-6935-1727

伝　児童デイサービス

大阪市城東区蒲生 3-11-10 マサキビル 2F　　Tel/Fax 06-6930-6540

創奏座座　就労移行支援･就労継続支援Ｂ型

（主）大阪市城東区中央 1-7-27（創奏）　　Tel/Fax 06-6935-3794

（従）大阪市城東区鴫野西 4-17-23（座座）　　Tel/Fax 06-4258-6013

つむぎ館　就労移行支援･就労継続支援Ｂ型

（主）大阪市城東区関目 1-14-21（つむぎ館）　　Tel/Fax 06-6933-7269

（従）大阪市城東区今福西 6-3-8（今福事業所）　　Tel/Fax 06-6933-0737

想縁綾　ケアホーム

大阪市城東区内3ヶ所

添　短期入所施設

大阪市城東区鴫野西 5-18-13　　Tel/Fax 06-6965-1235

大阪市つどいの広場事業　だんだん

大阪市城東区中浜 3-22-9 ラシーヌ中浜 1F　　Tel/Fax 06-6961-5505

編集後記

平成 22 年度がスタートしました。今年度はそうそうの杜のスタッフ配置も大幅に変わり、例年にくらべバタバタしているような気がします(@_@) 配置が変わらなくても年中バタバタしてると思った方･･･正解です(^-^;)

そしてなんと！そうそうの杜で部活動が始動しました！！一五一会と三線の音楽、英会話、マラソン（陸上）等々が現在始動しています。一回顔出してみるかー、という軽いノリでご参加ください(^-^)　　（は）